

【令和元事務年度における法人税等の調査事績について 正誤表】

訂正箇所	正	誤																																
<p>令和元事務年度における法人税等の調査事績について</p> <p>Ⅲ 源泉所得税等の調査事績の概要</p>	<p>令和元事務年度においては、2,459件（対前年比<u>84.9%</u>）の源泉徴収義務者について実地調査を実施した。このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は635件（同80.9%）で、その追徴税額は3億90百万円（同89.8%）となっている。</p> <p>表5 源泉所得税の実地調査の状況</p> <table border="1" data-bbox="394 451 1157 621"> <thead> <tr> <th></th> <th>30事務年度</th> <th>元事務年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実地調査件数</td> <td><u>2,897</u> 件</td> <td>2,459 件</td> <td><u>84.9%</u></td> </tr> <tr> <td>非違があった件数</td> <td>785 件</td> <td>635 件</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>調査による追徴税額</td> <td>435 百万円</td> <td>390 百万円</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 平成25年1月1日以後に生じる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれている。 2 調査による追徴税額には加算税額を含む。</p>		30事務年度	元事務年度	対前年比	実地調査件数	<u>2,897</u> 件	2,459 件	<u>84.9%</u>	非違があった件数	785 件	635 件	80.9%	調査による追徴税額	435 百万円	390 百万円	89.8%	<p>令和元事務年度においては、2,459件（対前年比<u>84.8%</u>）の源泉徴収義務者について実地調査を実施した。このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は635件（同80.9%）で、その追徴税額は3億90百万円（同89.8%）となっている。</p> <p>表5 源泉所得税の実地調査の状況</p> <table border="1" data-bbox="1186 451 1948 621"> <thead> <tr> <th></th> <th>30事務年度</th> <th>元事務年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実地調査件数</td> <td><u>2,900</u> 件</td> <td>2,459 件</td> <td><u>84.8%</u></td> </tr> <tr> <td>非違があった件数</td> <td>785 件</td> <td>635 件</td> <td>80.9%</td> </tr> <tr> <td>調査による追徴税額</td> <td>435 百万円</td> <td>390 百万円</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 平成25年1月1日以後に生じる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれている。 2 調査による追徴税額には加算税額を含む。</p>		30事務年度	元事務年度	対前年比	実地調査件数	<u>2,900</u> 件	2,459 件	<u>84.8%</u>	非違があった件数	785 件	635 件	80.9%	調査による追徴税額	435 百万円	390 百万円	89.8%
	30事務年度	元事務年度	対前年比																															
実地調査件数	<u>2,897</u> 件	2,459 件	<u>84.9%</u>																															
非違があった件数	785 件	635 件	80.9%																															
調査による追徴税額	435 百万円	390 百万円	89.8%																															
	30事務年度	元事務年度	対前年比																															
実地調査件数	<u>2,900</u> 件	2,459 件	<u>84.8%</u>																															
非違があった件数	785 件	635 件	80.9%																															
調査による追徴税額	435 百万円	390 百万円	89.8%																															

※下線部が訂正箇所である。